

平成 30 年 5 月 29 日

お客様 各位

長崎県長崎市平野町 4 番 1 6 号
株式会社 龍屋本舗

「長崎龍宴」自主休業のお知らせ

弊社の店舗である「長崎龍宴」におきまして、平成 30 年 5 月 22 日にご飲食された修学旅行団体のお客様に、食中毒症状が発生し、同店舗は平成 30 年 5 月 27 日から 5 月 29 日の 3 日間の営業停止を命じられました。

発症されたお客様には多大なる苦痛とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。また、保護者様・先生方をはじめ、関係者の皆様にも多大なご迷惑、ご心配をおかけいたしましたこと、重ねてお詫び申し上げます。

昨日お知らせ致しました通り、今後の改善策について社内で協議・検討を進めて参りましたが、5 月 30 日からの営業再開時に全ての改善策を実施することが困難なことが判明致しました。

つきましては、今後の改善策を検討・実施するために平成 30 年 5 月 30 日から 6 月 10 日まで「長崎龍宴」を自主休業させていただきます。

改善内容については、順次ホームページ上でご報告申し上げます。

また、自主休業期間中にご予約頂いておりますお客様には、担当者から順次ご連絡をさせていただきます。

ご迷惑をお掛け致しますことを、心よりお詫び申し上げます。

以上